個人向けEコマースが順調に立ち上がってきました。



LOHACOムービー　検索

第52回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成27年８月５日（水）　午前10時

開催場所　東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス２階
ダイヤモンドルーム

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

ASKUL

証券コード：2678

目　次

招集ご通知

第52回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第２号議案　定款一部変更の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第３号議案　取締役10名選任の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第４号議案　監査役1名選任の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

議決権行使についてのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

（提供書面）

事業報告

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
Ⅱ．会社の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
Ⅲ．会社の体制および方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

連結計算書類

連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
連結株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

計算書類

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

監査報告

会計監査人の監査報告（連結）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
会計監査人の監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
監査役会の監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

株主総会会場ご案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 末尾

証券コード　2678
平成27年７月17日

株　主　各　位

〒135－0061
東京都江東区豊洲三丁目２番３号
アスクル株式会社
代表取締役社長　岩 田 彰一郎

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」（16頁から18頁まで）をご高覧のうえ、平成27年８月４日（火曜日）午後５時30分までに到着するように、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえご送付くださるか、上記期限までにインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成27年８月５日（水曜日）午前10時
2. 場　所　東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス　２階　ダイヤモンドルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　1.第52期（平成26年５月21日から平成27年５月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

⑴ 議決権行使書面において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
⑵ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
⑶ インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
⑷ 当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
⑸ 議決権行使書面またはインターネット等による議決権の行使期限は、平成27年８月４日（火曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

5. インターネット開示

以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.askul.co.jp/kaisya/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」

6. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.askul.co.jp/notice/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

以　上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

【ご案内】

⑴ 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

⑵ 受付開始は午前９時を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在、当社は将来の収益極大化を目的として、第二世代のEコマースNo.１に向けて「ＬＯＨＡＣＯ」の事業拡大を図りつつ、株主の皆様へは安定配当を継続しております。

一方、物流センターの新設・整備などの大型設備投資については一定の目処がついたことから、資本効率の向上と株主還元を目的とした自己株式の取得（平成27年５月19日公表）を決定、実施しております。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金15円
　　総額　827,556,615円
　　なお、中間配当金として１株当たり金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり金30円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年８月６日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第31条（取締役の責任免除）および第41条（監査役の責任免除）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第31条（取締役の責任免除） ①　（記載省略） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第31条（取締役の責任免除） ①　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第41条（監査役の責任免除） ①　（記載省略） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。	第41条（監査役の責任免除） ①　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、社外取締役５名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1.	岩田彰一郎（いわた しょういちろう） （昭和25年８月14日生）	昭和48年３月　ライオン油脂㈱（現ライオン㈱）入社 昭和61年３月　プラス㈱入社 昭和62年３月　同社商品開発本部部長 平成４年５月　同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成７年11月　同社アスクル事業部部長 平成９年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成12年５月　当社CEO（最高経営責任者）（現任） 平成14年11月　ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル㈱）取締役 平成18年６月　㈱資生堂社外取締役（現任） 平成22年11月　㈱アルファパーチェス社外取締役（現任） 平成24年７月　ソロエル㈱取締役会長（現任）	902,061株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2.	今村 俊郎（いまむら としお） （昭和28年３月28日生）	昭和52年３月　プラス㈱入社 平成９年５月　当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年８月　当社取締役（現任） 平成16年８月　ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル㈱）取締役 平成17年５月　ビジネスマート㈱取締役 平成18年12月　愛速客楽（上海）貿易有限公司董事 平成22年２月　愛速客楽（上海）貿易有限公司董事長 平成24年８月　当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO（チーフセキュリティオフィサー）（現任） 平成24年12月　㈱アルファパーチェス社外取締役 平成26年８月　当社リスク担当取締役（現任） 平成27年６月　当社人事担当取締役（現任） Bizex㈱取締役（現任）	101,346株
3.	吉田 仁（よしだ ひとし） （昭和33年１月20日生）	昭和55年４月　㈱ヴィクトリア入社 平成12年12月　当社入社 平成16年３月　当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 平成18年８月　当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年３月　当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長 平成21年８月　当社商品担当執行役員 平成23年８月　当社ECR担当執行役員 Bizex㈱代表取締役会長 平成24年７月　当社執行役員BtoBカンパニーCOO（最高執行責任者） 平成24年８月　当社取締役BtoBカンパニーCOO（最高執行責任者）（現任）	785株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4.	吉岡 晃（よしおか あきら） （昭和43年１月12日生）	平成４年４月 ㈱西洋環境開発入社 平成13年１月 当社入社 平成17年８月 当社メディカル＆ケアビジネスリーダー 平成18年８月 当社メディカル＆ケア統括部長 平成23年８月 当社メディカル＆ケア担当執行役員 平成24年７月 当社執行役員BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者） 平成24年８月 当社取締役BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）（現任）	6,876株
5.	豊田 裕之（とよだ ひろゆき） （昭和38年10月31日生）	昭和62年４月 伊藤忠商事㈱入社 平成11年11月 ㈱アルキカタドットコム（現㈱地球の歩き方T&E）出向 同社代表取締役社長 平成16年12月 ㈱地中海クラブ（現㈱クラブメッド）入社 同社副社長（営業統括） 平成18年４月 楽天㈱入社 同社執行役員第二EC事業本部長 平成21年11月 ㈱ポイント228代表取締役社長 平成23年11月 ヤフー㈱入社 平成24年４月 同社コンシューマー事業統括本部ECオペレーション本部カテゴリー1部長 平成24年７月 当社出向 平成24年８月 当社取締役BtoCカンパニー事業企画本部長 平成24年９月 当社取締役BtoCカンパニー事業企画本部執行役員本部長 平成27年５月 当社取締役BtoCカンパニーLOHACOマーケティング管掌（現任）	763株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6.	戸田一雄（とだかずお） （昭和16年２月13日生）	昭和39年４月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 平成６年６月　同社取締役電化事業担当 平成８年６月　同社常務取締役（代表取締役） 平成11年６月　同社専務取締役（代表取締役） 平成15年６月　同社取締役副社長（代表取締役） 平成16年２月　同社取締役副社長（代表取締役）兼松下電工㈱取締役 平成18年６月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）顧問 平成18年８月　当社社外監査役 平成19年４月　滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年７月　学校法人文化学院常務理事校長 平成19年８月　当社社外取締役（現任） 平成20年11月　学校法人文化学院理事長兼校長 平成23年４月　滋賀大学客員教授（現任） 平成24年６月　公益財団法人陵水学術後援会理事長（現任） 平成25年４月　一般社団法人日越ビジネス支援センター代表理事会長（現任）	2,486株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7.	今泉公二（いまいずみこうじ） （昭和23年４月２日生）	昭和47年４月　鹿島建設㈱入社 昭和55年８月　プラス㈱入社 昭和59年８月　同社取締役 昭和60年８月　同社常務取締役 昭和63年８月　同社専務取締役 平成２年６月　同社代表取締役副社長 平成９年３月　当社取締役 平成16年６月　㈱永谷園社外監査役 平成20年８月　プラス㈱代表取締役社長（現任） 平成24年８月　当社社外取締役（現任）	251,800株
8.	小澤隆生（おざわたかお） （昭和47年２月29日生）	平成７年４月　㈱CSK（現SCSK㈱）入社 平成15年３月　楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 平成17年１月　㈱楽天野球団取締役事業本部長 平成18年９月　小澤総合研究所所長（現任） 平成21年７月　スターフェスティバル㈱社外取締役 平成24年９月　YJキャピタル㈱取締役COO（最高執行責任者） 平成24年10月　㈱マチコエ社外取締役 平成24年11月　ラクスル㈱社外取締役 平成25年４月　ヤフー㈱CFO室長 平成25年７月　同社執行役員ショッピングカンパニー長兼CFO室長 平成25年８月　当社社外取締役（現任） 平成25年10月　ヤフー㈱執行役員ショッピングカンパニー長（現任） 平成26年４月　YJキャピタル㈱代表取締役	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9.	宮田秀明（みやたひであき） （昭和23年１月20日生）	昭和47年４月　石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社 昭和54年７月　東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 平成６年７月　東京大学工学部船舶海洋工学科教授 平成20年４月　東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授 平成22年１月　一般社団法人二次電池社会システム研究会代表理事（現任） 平成23年10月　一般社団法人東日本未来都市研究会代表理事（現任） 平成24年４月　社会システムデザイン㈱代表取締役社長（現任） 平成24年６月　東京大学名誉教授（現任） 平成26年２月　当社LOHACO EC マーケティングラボ所長 平成26年８月　当社社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10.	樋口泰行（ひぐちやすゆき） （昭和32年11月28日生）	昭和55年４月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 平成４年４月　㈱ボストンコンサルティンググループ入社 平成６年７月　アップルコンピュータ㈱入社 平成11年10月　コンパックコンピュータ㈱（現日本ヒューレットパッカード㈱）取締役コンシューマビジネス統括本部長 平成15年５月　日本ヒューレットパッカード㈱代表取締役社長 平成17年５月　㈱ダイエー代表取締役社長 平成19年３月　マイクロソフト㈱（現 日本マイクロソフト㈱）代表執行役COO（最高執行責任者） 平成19年６月　㈱フェイス社外取締役（現任） 平成20年４月　日本マイクロソフト㈱代表執行役社長兼米国本社コーポレートバイスプレジデント 平成27年７月　同社代表執行役会長（現任）	0株

（注）1. 当社は、取締役候補者の今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス㈱との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品売買取引契約を締結しております。
2. 当社は、取締役候補者である宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン㈱との間で、当社のLOHACO EC マーケティングラボに関するアドバイザリー業務委託契約を締結しております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 戸田一雄氏、今泉公二氏、小澤隆生氏、宮田秀明氏および樋口泰行氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、戸田一雄氏および宮田秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、樋口泰行氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 社外取締役候補者の小澤隆生氏は、上記「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、当社の「その他の関係会社」であるヤフー㈱の業務執行者であります。

6. 上記５氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

(1) 戸田一雄氏は、平成18年８月から１年間当社社外監査役を務めており、その職責を適切に果たしておりました。また同氏は、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、平成19年８月以降は、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。

(2) 今泉公二氏は、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。

(3) 小澤隆生氏は、インターネットビジネス、Eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等のマネジメント経験を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。

(4) 宮田秀明氏は、大学および大学院教授を歴任し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野において高い見識・知見と、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績を有しており、また企業経営の経験も有し、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。

(5) 樋口泰行氏は、グローバルに事業展開するIT・ソフトウェア企業、国内小売業等の代表取締役を歴任し、海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識、またインターネットビジネス、Eコマースに関する高い専門性を有していることから、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

7. 社外取締役候補者が当社の社外取締役または監査役に就任してからの年数
⑴ 戸田一雄氏の当社の監査役就任期間は１年であり、その後同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって８年となります。
⑵ 今泉公二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年となります。
⑶ 小澤隆生氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年となります。
⑷ 宮田秀明氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。
8. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
⑴ 当社は、戸田一雄氏、今泉公二氏、小澤隆生氏および宮田秀明氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。
⑵ 樋口泰行氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、社外監査役の小川宏喜氏の任期が満了いたします。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
渡辺林治（わたなべりんじ） （昭和41年11月18日生）	平成２年４月　㈱野村総合研究所入社 平成11年11月　シュローダー投信投資顧問㈱（現シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱）入社 平成21年３月　リンジーアドバイス㈱代表取締役社長（現任）	0株

（注）1. 新任の監査役候補者である渡辺林治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡辺林治氏は社外監査役候補者であります。同氏は、国際金融についての豊富な経験を有しており、博士（商学）も取得され、特に小売業の経営会計学に関する専門的な見識を有していることから、当社の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。

3. 渡辺林治氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。また、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成27年８月４日（火曜日）午後５時30分までにご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使について】

同封の「議決権行使書用紙」に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようにご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。（切手貼付は不要です。）なお、各議案に対しての賛否の表示をなされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権行使について】

1. 議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申しあげます。

(1) インターネット等による議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（以下のＵＲＬをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご注意ください。

URL: http://www.it-soukai.com/

(2) インターネット等により議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」および「パスワード」が必要になります。「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右片に記載されております。

(3) インターネット等により議決権を行使された場合は、重ねて議決権行使書面をご郵送いただく必要はありません。

(4) インターネット等の接続に係る費用（プロバイダ接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

(5) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。

2. インターネット等による議決権行使の具体的方法

(1) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力してログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に「パスワード」を変更していただく必要があります。

(2) 「パスワード」は一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きをお願い申しあげます。

(3) 上記期限までに入力を終えていただく必要がありますので、お早目に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

3. ご利用環境

ご利用環境については、議決権行使ウェブサイトをご参照ください。

4. セキュリティーについて

(1) セキュリティー確保のため暗号化（SSL128bit）技術を使用しております。

(2) 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。株主様以外の第三者に知られないようにご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【議決権行使のお取り扱い】

(1) インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2) インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使された場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎お問い合わせについて
ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

①議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　０１２０－７６８－５２４（平日　午前９時～午後９時）

②上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　０１２０－２８８－３２４（平日　午前９時～午後５時）

以　上

【ご案内】インターネット上でのご質問・ご意見の受付

平成27年７月17日（金曜日）正午より平成27年７月31日（金曜日）正午まで、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて整理したうえ、株主総会におきましてご回答申しあげる予定です。

なお、目的事項に関係ないご質問・ご意見等につきましては、ご回答を控えさせていただくことがございますことをあらかじめご了承ください。

ご質問・ご意見の受付につきましては、当社ウェブサイト(http://www.askul.co.jp/holders/)をご覧くださいますようお願い申しあげます。

事業報告 （平成26年５月21日から平成27年５月20日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

⑴ 事業の状況

当連結会計年度（平成26年５月21日から平成27年５月20日まで）におけるわが国経済は、大手企業を中心に企業業績の改善等があり、雇用情勢に明るさが見られるとともに、消費税増税後低調であった個人消費にも下げ止まりの兆しが出てきており、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度は、売上高につきましては、基幹事業であるＢtoＢ事業が堅調に推移するとともに、注力するＢtoＣ事業の「ＬＯＨＡＣＯ（ロハコ）」も前期比64.7％増加と大幅に伸長し、両事業合計では前期比9.2％の成長となりました。利益につきましても、ＢtoＢ事業の売上総利益率の改善と全社的な経費削減施策により売上高固定費比率が低下したことで収益性が飛躍的に高まり、「ＬＯＨＡＣＯ」の売上拡大のための販売促進施策に係る費用等を吸収し、当期純利益は前期比で86.3％増加となる増収増益を達成いたしました。

各事業の詳細につきましては、以下のとおりです。

ＢtoＢ事業は、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大・利用促進に注力いたしました。当該事業所で求められる高機能・新商材の拡充、従来に比べてお客様がより一層ご利用し易いインターネット購買サイトへのリニューアル、製造工場向け等の専門カタログの発刊等の業種別施策が功を奏し、工場・建設現場・研究所等でご利用されるＭＲＯ商材（注１）、医療・介護施設・店舗等で頻繁にご利用される洗剤・掃除用品等の商材において売上高が２桁の伸長となったことに加えて、家具、文具等の商材も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前期比で155億18百万円増収の2,568億15百万円（前期比6.4％増）となりました。

売上総利益率につきましては、売上高の増加に伴う仕入の増加による原価低減交渉に加え、円安等の厳しい市場環境が続く中、経費削減等により、価格維持に努めてきた主力商品であるコピー用紙やクリアーホルダー等について、平成26年８月に発刊した「アスクルカタログ 2014 秋・冬号」より順次価格改定を実施させていただいたことで、着実に改善しており、価格改定以降も、価格競争力は維持し、ご注文数は順調に推移いたしました。

ＢtoＣ事業の「ＬＯＨＡＣＯ」は、消費税増税後の個人消費の落ち込み傾向の中においても、ご注文数・金額とも順調に推移しました。また、中期経営戦略であるロイヤルカスタマー（リピーターのうち一定の基準を満たしたお客様）100万人達成に向け、取扱商材拡充や配送品質等の改善に全社を挙げて取り組み、その結果、当連結会計年度末で、ロイヤルカスタマーは約23万人まで到達し、事業基盤の裾野は着実に拡大してきております。

商材については、平成26年６月に第１類医薬品、同年８月には大手４大ビールメーカーのビール類等の取り扱いを開始し、平成27年４月には、自社Ｅコマース（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）以外で初出店となるメーカーを含む42社60ブランドの取り扱いから開始した化粧品専門サイト「ＬＯＨＡＣＯ　ＢＥＡＵＴＹ（ロハコビューティー）」をオープンしたほか、当社がＢtoＢ事業で培ったサプライヤーとの関係を一層強化し、主力商品である日用品、飲料・食品等の取扱商品数の拡充を図ってまいりました。

また、平成26年１月に設置した「ＬＯＨＡＣＯ ＥＣ マーケティングラボ」（注２）は、サプライヤー50社の参加を得て、第２期の活動を開始しました。第１期の活動で開発した生産者、流通、お客様を繋ぐダイレクトマーケティングおよびＣＲＭ（注３）推進手法等を活用し、高付加価値で社会最適なＥＣビジネスの構築を推進してまいります。

以上の結果、ＢtoＣ事業の「ＬＯＨＡＣＯ」の売上高は前期比で、78億32百万円増収の199億44百万円（前期比64.7％増）となりました。

両事業を合計した売上高は2,767億59百万円（前期比9.2％増）となりました。差引売上総利益は、上記の原価低減、価格改定の効果に加え、生活用品や売上総利益率の高いＭＲＯ商材等の増収により、608億14百万円（前期比9.2％増）となりました。

販売費及び一般管理費は、増収による配送運賃等の変動費の増加等で、539億65百万円（前期比4.9％増）となりましたが、売上高販管費比率は、「ＬＯＨＡＣＯ」の成長に対応し、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策による物流生産性の改善、収益力改善のための経費削減活動や増収効果による固定費比率低下の好影響により、前期比で0.8ポイント改善しております。

これらの要因によって、当連結会計年度の営業利益は68億49百万円（前期比60.2％増）、経常利益は69億59百万円（前期比56.4％増）、当期純利益は40億32百万円（前期比86.3％増）と増収増益となりました。

（注１）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

（注２）「ＬＯＨＡＣＯ」や市場に広がる膨大なデータ（ビッグデータ）を科学的・論理的手法で解析し、その成果の「ＬＯＨＡＣＯ」での実証を通じて、急速に拡大進化するEコマース市場における最先端のマーケティング手法の開発、さらにはEコマースの普及による効率的な社会システムの実現によって、生活者の日常をより豊かにすることを目的として設置しました。

（注３）Customer Relationship Managementの頭文字をとった略称で、お客様の属性や購買履歴を記録し、それぞれのお客様に応じたきめ細かい対応を行うことで、お客様の満足度を向上させる取り組みを意味します。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は45億28百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

マテハンシステム（ＤＣＭセンター）	３億84百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

物流センター新設（ASKUL Logi PARK 福岡）	20億22百万円
商品情報データベース 再構築	２億７百万円

⑶ 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

2．直前３事業年度の財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区　　分	平成24年５月期 平成23年５月21日から 平成24年５月20日まで	平成25年５月期 平成24年５月21日から 平成25年５月20日まで	平成26年５月期 平成25年５月21日から 平成26年５月20日まで	平成27年５月期 （当連結会計年度） 平成26年５月21日から 平成27年５月20日まで
売上高（百万円）	212,932	226,610	253,408	276,759
経常利益（百万円）	6,504	7,241	4,449	6,959
当期純利益（百万円）	2,301	5,812	2,165	4,032
１株当たり当期純利益（円）	74.01	107.50	39.75	73.29
総資産（百万円）	109,011	110,151	119,976	132,667
純資産（百万円）	51,698	56,935	58,073	60,945
自己資本比率（%）	46.7	51.0	48.0	45.8
１株当たり純資産額（円）	942.40	1,038.04	1,049.66	1,101.12

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3．重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Ｂｉｚｅｘ株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	50百万円	87.4%	ＭＲＯ商材の販売、ファシリティマネジメント事業
ビジネスマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
ＡＴＣ株式会社	10百万円	100.0% (100.0)	情報通信ネットワークシステムに係わるディストリビューター事業
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行
愛抜慳斯（上海）貿易有限公司	170百万円	100.0% (100.0)	中国国内におけるＭＲＯ商材の販売

（注）議決権比率欄の（）内は、間接所有割合で内数となっております。

４．対処すべき課題

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして平成５年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させてグローバルな競争に挑む企業やそれを支える中小事業所を始めとするお客様の多様なニーズにお応えし、圧倒的No.１の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、Eコマースへのニーズは、一般消費者へも急速に高まっており、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、平成24年11月20日にＢtoＣ事業の「ＬＯＨＡＣＯ」を開始しました。当社は、当社と平成24年４月27日付けで業務・資本提携契約を締結したヤフー株式会社の協力のもと、「ＬＯＨＡＣＯ」をEコマース史上最も早い成長で立ち上げてまいりましたが、「ＬＯＨＡＣＯ」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るためには、３年間培ってきた信頼関係とイコールパートナーの精神をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、平成27年５月19日付けでヤフー株式会社と業務・資本提携契約を更改しており、一層スピードをあげて、オフィス通販No.１から第二世代のEコマースNo.１への変革を目指してまいります。

ＢtoＢ事業においては、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大、当該事業所で求められる高機能・新商材の拡充、従来に比べてお客様がより一層ご利用し易いインターネット購買サイトへのリニューアルの３つの施策に注力し、全ての仕事場にあらゆる商材を安く、明日お届けして日本の仕事場を元気にすることにより売上高のさらなる拡大を目指してまいります。

ＢtoＣ事業「ＬＯＨＡＣＯ」においては、働く女性の日常生活をサポートし、ダイバーシティの推進と親世代の高齢化への対応を支援します。中期経営戦略であるロイヤルカスタマー100万人達成に向け、圧倒的な集客力を持つヤフー株式会社との連携強化により、集客力を向上させ、メーカーと連携したマーケティング手法の活用による高付加価値で社会最適なＥＣビジネスを推進し、さらに、取扱商品数のさらなる拡充や配送品質等の改善に徹底的に取り組み、他のＢtoＣ事業者に比べてあらゆる点において優位性を有するEコマースを構築してまいります。

併せて、ＢtoＢ事業と「ＬＯＨＡＣＯ」の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減と、サプライヤーと共同で付加価値の高い新商品・サービスの開発に取り組み、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

当社グループの優位性を高めるべく、これまで実施してきた東西の基幹物流センター（ASKUL Logi PARK 首都圏、大阪ＤＭＣ）の新設・拡張に加え、さらなる物流配送効率の改善を目指し、福岡センターおよび横浜センターのリプレイスにも着手し、平成28年１月に「ASKUL Logi PARK 福岡」、平成28年５月に「ASKUL Logi PARK 横浜」の新設を予定しております。引き続き、お客様サービス向上や物流の効率化によるコスト低減を図るため、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により物流生産性の向上を進めてまいります。

また、当社グループはお客様とのお約束である「明日来る」を継続し続けることによりご信頼を得てまいりました。当社グループはお客様が必要とされる商品をお約束の日に確実にお届けするという“社会インフラ”としての機能・責任を担っていると認識しております。“社会インフラ”としての機能・責任を果たすために当社グループは平常時だけではなく非常時においても事業を継続しお客様のご要望にお応えできる体制や仕組みの構築、インフラの整備が必要であると考えております。継続的かつ安定的な商材の調達や、物流拠点の分散化と耐震化、受注センター・お問合せセンターなどの事業拠点の分散化などを図り、お客様に提供するサービスの基盤であるサプライチェーンそのものの強化を図ってまいります。なお、当社グループでは、従前よりトータルオフィスサポートサービスとして圧倒的No.１の地位を確立するために、以下の４つのテーマを挙げておりました。いずれのテーマも既存のＢtoＢ事業のみならず、「ＬＯＨＡＣＯ」の拡大やお客様サービスの向上に寄与すると考えられるため、今後も継続してこれらのテーマに取り組んでまいります。

①お客様の拡大（超大企業、中堅大企業、中小事業所、個人の４つのチャネルによる積極的なお客様獲得、個人はロイヤルカスタマー100万人突破を目標）

②取扱商材の拡充（従前より取り扱っているＢtoＢ向け商材に加え、医療・介護用品などのメディカル商材、工場・建設現場・研究所などの現場で利用される間接材（ＭＲＯ商材）を戦略的に拡充することで、これらのカテゴリーにおいてもNo.１プレイヤーの地位を早期に確立し、また生活用品、一般用医薬品、酒類、化粧品等のＢtoＣ向け商材の品揃えの充実により、「ＬＯＨＡＣＯ」の成長を加速。「ＬＯＨＡＣＯ」は併せて収益構造の改革にも挑戦）

③プラットフォームの進化（最新鋭設備を備えた物流センターを新設し、省人化等による物流効率のさらなる向上、当社グループのBizex株式会社の物流ノウハウを十分に活用した高い配送品質の提供、新たな配送サービスの実現による他のＢtoＣ事業者との差別化、ビッグデータの活用によるお客様・サプライヤー・当社の３者がメリットを享受できるマーケットプラットフォームの構築）

④アジア市場への進出（アジア市場をターゲットとしてグローバル展開の基礎を中期的に構築）

5．主要な事業内容（平成27年５月20日現在）

当社グループは、当社および子会社６社で構成され、主に下記商品およびサービスにおける通信販売事業を行っております。

文房具、事務用品、オフィス家具、什器備品、オフィスインテリア用品、コンピューター周辺機器、ソフトウェア、書籍、食料品、日用雑貨品、酒類、清涼飲料水、衣料品、家庭用電化製品、衛生用品、医薬品、化粧品、医療機器、介護用品、ＭＲＯ商材、名刺および封筒の印刷作成、伝票等の名入れサービス、オフィスレイアウトサービス

6．主要な事業所（平成27年５月20日現在）

⑴当社

本社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
ＤＣＭセンター	東京都江東区青海四丁目１番16号
ASKUL Logi PARK首都圏	埼玉県入間郡三芳町上富1163
横浜センター	神奈川県川崎市川崎区水江町５番１号
大阪ＤＭＣ	大阪府大阪市此花区北港緑地二丁目１番66号
仙台ＤＭＣ	宮城県仙台市宮城野区仙台港北二丁目５番地の２
福岡センター	福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵347番地１
名古屋センター	愛知県東海市浅山二丁目47番地

⑵子会社

①国内

Bizex株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
株式会社アルファパーチェス	東京都港区北青山一丁目２番３号
ビジネスマート株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
ATC株式会社	東京都港区北青山一丁目２番３号
ソロエル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番３号

②海外

愛抜愜斯（上海）貿易有限公司　上海市長寧区中山西路933号

７．従業員の状況（平成27年５月20日現在）

区　　分	当連結会計年度末 従業員数	前連結会計年度末 比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	967名	71名増	41.6歳	5.8年
女　　性	341名	50名増	37.8歳	5.2年
合計または平均	1,308名	121名増	40.6歳	5.8年

８．主要な借入先および借入額（平成27年５月20日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	551
株式会社みずほ銀行	500
株式会社りそな銀行	499
株式会社千葉銀行	214
株式会社三井住友銀行	199
株式会社群馬銀行	164
株式会社足利銀行	77
株式会社横浜銀行	55

９．その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年５月19日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得の目的

当社は株主資本利益率（ＲＯＥ）を含めた資本効率の向上と、１株当たり当期純利益（ＥＰＳ）等の株主利益の向上を通じた企業価値・株主価値向上を目指しております。その一環として、当社は資本効率の向上と既存株主の皆様に対する株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものです。

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

3,400,000株（上限）

④取得価額の総額

14,000百万円（上限）

⑤取得期間

平成27年５月21日から平成27年９月30日まで

⑥取得の方法

投資一任方式による市場買付

(2)その他

平成27年５月21日から平成27年５月31日までの間に取得した自己株式は、当社普通株式560,200株（取得価額1,788百万円）でございます。

Ⅱ．会社の状況に関する事項

1．株式の状況（平成27年５月20日現在）

⑴ 発行可能株式総数　169,440,000株

⑵ 発行済株式の総数　55,199,900株

（注）発行済株式の総数には、自己株式29,459株が含まれております。

⑶ 株　主　数　6,300名（前事業年度末比 1,915名増）

⑷ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
ヤフー株式会社	23,028	41.74
プラス株式会社	5,935	10.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,193	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注）３	1,851	3.36
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	1,850	3.35
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1,513	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注）４	1,263	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES	1,075	1.95
岩田　彰一郎	901	1.63
今泉　英久	796	1.44

（注）１．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第２位未満を四捨五入して表示しております。
２．持株比率は自己株式29,459株を控除して計算しております。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）には、信託業務に係る株式数1,665千株が含まれております。
４．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）には、信託業務に係る株式数1,245千株が含まれております。

2．新株予約権等の状況

⑴　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成27年５月20日現在）

発行決議の日	平成22年９月17日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）（注）1 当社社外取締役 当社監査役　（注）2	 3名　454個 2名　143個 1名　160個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,700株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の１個当たりの払込金額	無償
権利行使時に出資される１株当たりの財産の価額	1,768円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	884円
新株予約権の行使期間	自平成24年９月18日 至平成27年９月17日
有利な条件の内容	－

（注）１．当社取締役に付与している新株予約権のうち、１名については取締役就任前に付与されたものであります。
２．当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年11月５日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	4,425個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	442,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の１個当たりの払込金額	200円
権利行使時に出資される１株当たりの財産の価額	2,425円
新株予約権の行使期間	自平成27年８月１日 至平成32年12月19日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の交付状況 当社取締役 当社監査役 当社従業員 子会社取締役 子会社従業員	 ５名　1,075個 ３名　225個 106名　2,335個 ４名　245個 24名　545個

（注）新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成27年５月期から平成29年５月期までのいずれかの期のＥＢＩＴＤＡ（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウエア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が次頁(ａ)乃至(ｄ)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該ＥＢＩＴＤＡの水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

（a）ＥＢＩＴＤＡが130億円を超過した場合
行使可能割合：40％
（b）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過した場合
行使可能割合：20％
（c）ＥＢＩＴＤＡが160億円を超過した場合
行使可能割合：20％
（d）ＥＢＩＴＤＡが275億円を超過した場合
行使可能割合：20％

②前頁①におけるＥＢＩＴＤＡの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきＥＢＩＴＤＡの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。

⑤各新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

３．会社役員の状況

⑴　取締役および監査役の状況（平成27年５月20日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩田　彰一郎	ＣＥＯ（最高経営責任者） ソロエル株式会社　取締役会長 株式会社資生堂　社外取締役 株式会社アルファパーチェス　社外取締役
取締役	今村　俊郎	経理財務担当、情報開示担当、リスク担当 ＣＳＯ（チーフセキュリティオフィサー）
取締役	吉田　仁	ＢtoＢカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）
取締役	吉岡　晃	ＢtoＣカンパニーＣＯＯ（最高執行責任者）
取締役	豊田　裕之	ＢtoＣカンパニーＬＯＨＡＣＯ営業管掌
取締役	戸田　一雄	
取締役	斎藤　忠勝	
取締役	今泉　公二	プラス株式会社　代表取締役社長
取締役	小澤　隆生	ヤフー株式会社　執行役員ショッピングカンパニー長 小澤総合研究所　所長
取締役	宮田　秀明	社会システムデザイン株式会社　代表取締役社長
監査役（常勤）	織　茂芳行	
監査役（常勤）	小川　宏喜	
監査役	安本　隆晴	安本公認会計士事務所　所長 株式会社ファーストリテイリング　社外監査役 株式会社リンク・セオリー・ジャパン　監査役 株式会社UBIC　社外監査役
監査役	北田　幹直	森・濱田松本法律事務所　客員弁護士 シャープ株式会社　社外取締役 王子ホールディングス株式会社　社外監査役

（注）１．取締役　戸田一雄、斎藤忠勝、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明の各氏は社外取締役であります。
２．監査役　小川宏喜、安本隆晴、北田幹直の各氏は社外監査役であります。
３．監査役　安本隆晴氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、戸田一雄、斎藤忠勝、宮田秀明、安本隆晴の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
５．社外監査役町田幸雄は、平成26年８月６日（第51回定時株主総会の会日）をもって任期満了に伴い退任いたしました。

⑵ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額
取締役	9名	233百万円
（うち社外取締役）	（4名）	（52百万円）
監査役	5名	38百万円
（うち社外監査役）	（4名）	（26百万円）

（注）1．上記には、株価連動型賞与の役員賞与および役員賞与引当金繰入額を含んでおります。
2．上記には、平成26年8月6日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含み、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。
3．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）であります。（平成12年8月3日開催　第37回定時株主総会決議）
4．株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内であります。（平成13年8月10日開催　第38回定時株主総会決議）

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
（平成27年5月20日現在）

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	今泉公二	プラス株式会社	代表取締役社長	（注）1
取締役	小澤隆生	ヤフー株式会社 小澤総合研究所	執行役員 所長	（注）2 （注）3
取締役	宮田秀明	社会システムデザイン株式会社	代表取締役社長	（注）4
監査役	安本隆晴	安本公認会計士事務所 株式会社ファーストリテイリング 株式会社リンク・セオリー・ジャパン 株式会社UBIC	所長 社外監査役 監査役 社外監査役	（注）5 （注）5 （注）5 （注）5
監査役	北田幹直	森・濱田松本法律事務所 シャープ株式会社 王子ホールディングス株式会社	客員弁護士 社外取締役 社外監査役	（注）6 （注）5 （注）5

（注）1．プラス株式会社は当社の大株主であり、当社は同社との間に文具事務用品・オフィス家具の仕入実績および当社取扱商品の購入実績がありますが、その他特別な関係はありません。
2．ヤフー株式会社は当社の大株主であり、当社は同社との間に広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の購入実績がありますが、その他特別な関係はありません。
3．特別な関係はありません。
4．当社は同社との間にアドバイザリー業務の委託に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
5．当社取扱商品の購入実績がありますが、その他特別な関係はありません。
6．当社は同事務所との間に法律顧問の委任契約関係があり、また、当社取扱商品の購入実績がありますが、その他特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	戸田　一雄	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、主にコスト構造改革の観点より、発言を行っております。
	斎藤　忠勝	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、グローバルに事業展開する化粧品メーカーの経営に長年携わり、海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
	今泉　公二	当事業年度に開催した取締役会16回中15回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小澤　隆生	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、インターネットビジネス、Eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮田　秀明	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
監査役	小川　宏喜	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会13回中13回に出席し、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	安本　隆晴	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会13回中13回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田　幹直	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会10回中９回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。

（注）　宮田秀明氏は、平成26年８月６日開催の第51回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しましたので、同日以降の当事業年度中の取締役会出席回数を記載しております。

北田幹直氏は、平成26年８月６日開催の第51回定時株主総会で監査役に新たに選任され同日就任しましたので、同日以降の当事業年度中の取締役会と監査役会の出席回数を記載しております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が２回ありました。

③責任限定契約の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

ａ．社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

ｂ．社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

4．会計監査人の状況

⑴ 名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、財務デューデリジェンス支援業務に係る対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑸ 子会社の監査に関する事項

当社の連結子会社である株式会社アルファパーチェスは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Ⅲ．会社の体制および方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定　平成27年５月13日）

⑴　当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社および当社の子会社からなる企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。

②当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

③当社は、ＣＳＲ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。

④環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的に実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

⑤当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。

⑥子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。

⑦当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

⑵ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。

②取締役会により選任された取締役が責任者として、この任務にあたります。

⑶ 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。

②当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。

③当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。

④当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

⑷ 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

②当社は、ＢtoＣ事業とＢtoＢ事業の両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者（COO）を選任し、意思決定と職務執行の迅速化を図ります。

③当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

⑸ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。

⑹ その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と当社のその他の関係会社にあたるヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役の職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。

②監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

⑻ 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。

②当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。

③当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
④当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
⑤監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
⑥当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットラインにおいて、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑽ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

⑾ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期は、当社および当社の子会社の社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成27年２月に、取締役会のガバナンス機能を補完する機関として、ＣＳＲ委員会を新設しました。

併せて、持続的成長の妨げとなる全ての事象を対象にリスクを管理するとともに、法令や社会的規範、倫理行動規範を含む社内規則を遵守し、適正な業務遂行を図ることで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会等の各委員会体制を再整備しました。

また、当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行の適正性を高め、ガバナンスを強化するために、平成27年４月に、関係会社管理規程を改定し、運用しています。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

⑴　重要な会議の開催状況

当期（平成26年５月21日から平成27年５月20日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、監査役会は13回、経営会議は30回、指名・報酬委員会は９回、ＣＳＲ委員会は４回、リスク・コンプライアンス委員会は３回（旧コンプライアンス委員会は８回）、労働安全衛生委員会は10回、品質マネジメント委員会は３回開催しました。

なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が２回ありました。

⑵　監査役の職務の執行について

①監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施しました。

②監査役会は、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。

③監査役は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施しました。

⑶ 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

⑷ 内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、リスクアセスメントを通じて抽出した当社の業務プロセスのうち、選定した９つの業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

⑸ 財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を見直した結果、拡大するＢtoＣ事業を新たに評価範囲に加えております。また、当社および当社の子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

⑹ 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書およびお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在、当社は将来の収益極大化を目的として、第二世代のEコマースNo.1に向けて「ＬＯＨＡＣＯ」の事業拡大を図りつつ、株主の皆様へは安定配当を継続しております。

一方、物流センターの新設・整備などの大型設備投資については一定の目処がついたことから、資本効率の向上と株主還元を目的とした自己株式の取得（平成27年５月19日公表）を決定、実施しております。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、期首予定の１株当たり年間配当金30円（中間15円、期末15円）を実施させていただきたいと考えております。

連結貸借対照表 (平成27年５月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	89,690
現金及び預金	37,246
受取手形及び売掛金	34,906
有価証券	500
商品及び製品	10,432
原材料及び貯蔵品	115
未成工事支出金	145
繰延税金資産	1,049
その他	5,491
貸倒引当金	△195
固定資産	42,976
有形固定資産	27,557
建物及び構築物	11,146
機械装置及び運搬具	1,687
土地	7,245
リース資産	4,459
建設仮勘定	2,212
その他	806
無形固定資産	6,526
ソフトウエア	3,555
ソフトウエア仮勘定	491
のれん	2,470
その他	8
投資その他の資産	8,893
投資有価証券	3,573
長期前払費用	205
差入保証金	3,363
繰延税金資産	1,746
その他	122
貸倒引当金	△118
資産合計	132,667

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	62,809
支払手形及び買掛金	36,872
電子記録債務	14,329
短期借入金	570
一年内返済予定の長期借入金	730
未払金	4,498
未払法人税等	2,604
未払消費税等	1,423
賞与引当金	77
販売促進引当金	424
返品調整引当金	24
資産除去債務	56
その他	1,197
固定負債	8,912
長期借入金	962
退職給付に係る負債	2,084
リース債務	4,260
賞与引当金	82
役員賞与引当金	51
資産除去債務	1,042
その他	428
負債合計	71,721
(純資産の部)	
株主資本	60,528
資本金	21,121
資本剰余金	23,633
利益剰余金	15,822
自己株式	△49
その他の包括利益累計額	220
その他有価証券評価差額金	250
繰延ヘッジ損益	△3
為替換算調整勘定	36
退職給付に係る調整累計額	△63
新株予約権	104
少数株主持分	92
純資産合計	60,945
負債純資産合計	132,667

連結損益計算書 (平成26年5月21日から平成27年5月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		276,759
売上原価		215,948
売上総利益		60,810
返品調整引当金戻入額		28
返品調整引当金繰入額		24
差引売上総利益		60,814
販売費及び一般管理費		53,965
営業利益		6,849
営業外収益		
受取利息	61	
売電収入	29	
たな卸資産処分益	7	
為替差益	25	
助成金収入	49	
補助金収入	13	
その他	67	254
営業外費用		
支払利息	89	
売電費用	15	
債権売却損	14	
その他	24	144
経常利益		6,959
特別利益		
固定資産売却益	3	
新株予約権戻入益	90	
その他	5	99
特別損失		
減損損失	9	
固定資産除却損	106	
解約違約金	39	
その他	5	161
税金等調整前当期純利益		6,897
法人税、住民税及び事業税	2,886	
法人税等調整額	△9	2,877
少数株主損益調整前当期純利益		4,019
少数株主損失(△)		△12
当期純利益		4,032

連結株主資本等変動計算書 （平成26年５月21日から平成27年５月20日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年5月21日 期首残高	20,801	23,313	13,438	△49	57,502
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	320	320			641
剰余金の配当			△1,648		△1,648
当期純利益			4,032		4,032
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	320	320	2,384	－	3,025
平成27年5月20日 期末残高	21,121	23,633	15,822	△49	60,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年5月21日 期首残高	148	－	26	△51	123	342	104	58,073
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								641
剰余金の配当								△1,648
当期純利益								4,032
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	101	△3	10	△11	96	△237	△11	△152
連結会計年度中の変動額合計	101	△3	10	△11	96	△237	△11	2,872
平成27年5月20日 期末残高	250	△3	36	△63	220	104	92	60,945

貸借対照表 (平成27年５月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	79,296
現金及び預金	32,077
売掛金	30,256
有価証券	500
商品	10,322
前払費用	542
繰延税金資産	766
未収入金	4,197
その他	672
貸倒引当金	△37
固定資産	47,646
有形固定資産	27,334
建物	10,423
機械装置	1,668
工具器具備品	735
リース資産	4,396
土地	7,245
建設仮勘定	2,212
その他	652
無形固定資産	3,485
リース資産	8
ソフトウエア	2,974
のれん	156
その他	345
投資その他の資産	16,826
投資有価証券	3,573
関係会社株式	9,465
繰延税金資産	563
差入保証金	3,020
その他	303
貸倒引当金	△100
資産合計	126,942

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	57,645
買掛金	31,329
電子記録債務	14,329
一年内返済予定の長期借入金	473
未払金	7,034
未払法人税等	2,407
販売促進引当金	424
返品調整引当金	24
転貸損失引当金	17
資産除去債務	56
その他	1,549
固定負債	7,610
長期借入金	44
リース債務	4,215
退職給付引当金	1,793
賞与引当金	82
役員賞与引当金	51
転貸損失引当金	34
資産除去債務	993
その他	395
負債合計	65,256
(純資産の部)	
株主資本	61,332
資本金	21,121
資本剰余金	23,633
資本準備金	23,601
その他資本剰余金	32
利益剰余金	16,627
利益準備金	10
その他利益剰余金	16,616
繰越利益剰余金	16,616
自己株式	△49
評価・換算差額等	250
その他有価証券評価差額金	250
新株予約権	103
純資産合計	61,686
負債純資産合計	126,942

損益計算書 (平成26年５月21日から平成27年５月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		254,905
売上原価		
期首商品たな卸高	9,637	
当期商品仕入高	197,596	
合計	207,233	
他勘定振替高	59	
期末商品たな卸高	10,322	196,851
売上総利益		58,053
返品調整引当金戻入額		28
返品調整引当金繰入額		24
差引売上総利益		58,057
販売費及び一般管理費		51,529
営業利益		6,528
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	56	
補助金収入	13	
賃貸収入	212	
その他	103	435
営業外費用		
支払利息	103	
賃貸費用	203	
債権売却損	14	
その他	22	343
経常利益		6,620
特別利益		
抱合株式消滅差益	194	
関係会社清算配当金	3	
新株予約権戻入益	90	
その他	8	297
特別損失		
減損損失	9	
固定資産除却損	75	
貸倒損失	200	285
税引前当期純利益		6,632
法人税、住民税及び事業税	2,659	
法人税等調整額	△283	2,376
当期純利益		4,255

株主資本等変動計算書 (平成26年5月21日から平成27年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年5月21日 期首残高	20,801	23,280	32	23,313	10	14,009	14,019	△49	58,084
事業年度中の変動額									
新株の発行	320	320		320					641
剰余金の配当						△1,648	△1,648		△1,648
当期純利益						4,255	4,255		4,255
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	320	320	−	320	−	2,607	2,607	−	3,248
平成27年5月20日 期末残高	21,121	23,601	32	23,633	10	16,616	16,627	△49	61,332

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年5月21日 期首残高	148	148	342	58,575
事業年度中の変動額				
新株の発行				641
剰余金の配当				△1,648
当期純利益				4,255
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	101	101	△238	△137
事業年度中の変動額合計	101	101	△238	3,111
平成27年5月20日 期末残高	250	250	103	61,686

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

平成27年６月24日

アスクル株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田　昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗原　幸夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アスクル株式会社の平成26年５月21日から平成27年５月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年６月24日

アスクル株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田　昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗原　幸夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アスクル株式会社の平成26年５月21日から平成27年５月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年５月21日から平成27年５月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年６月25日

アスクル株式会社　監査役会

監査役（常勤）　織　茂　芳　行　㊞
監査役（常勤）　小　川　宏　喜　㊞
監　査　役　安　本　隆　晴　㊞
監　査　役　北　田　幹　直　㊞

（注）監査役小川宏喜、安本隆晴、北田幹直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

アスクルの企業理念

お客様のために進化する

Innovate for Customers

株主総会会場ご案内図

〔会 場〕ホテルグランドパレス　2階　ダイヤモンドルーム

東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号

連絡先　03 - 3264 - 1111（ホテル代表番号）



〔交 通〕 地下鉄<九段下駅>

東京メトロ東西線　７番口（富士見方面口）徒歩１分

東京メトロ半蔵門線、都営新宿線　３a・３b番口 徒歩３分

- 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- 受付開始は午前９時を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT